

令和元年（2019年）7月3日
子ども文教委員会資料
教育委員会事務局子ども教育施設課

南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について

- 1 南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画
別添1のとおり
- 2 南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施結果
別添2のとおり
- 3 基本構想・基本計画（案）からの主な変更点
 - 利便性の向上や動線の整理のため、屋内運動場前のスペースを十分に確保したほか、エントランスを広く整備
 - 職員室を効率的に使用できるよう、印刷室や職員更衣室等の機能を集約のうえ整備
 - 屋内運動場の開放利用者も想定した出入口をあらたに整備
 - 利便性の向上のため、少人数指導教室を普通教室設置階に整備
- 4 今後の予定

2019年7月～2020年12月	基本設計・実施設計
2020年度末～2022年度	南台小学校校舎解体、新校舎等建設工事
2023年度	新校舎供用開始

南台小学校校舎等整備
基本構想・基本計画

平成31年（2019年）4月
中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

(目次)

1	南台小学校新校舎等の整備について	
(1)	新校舎等の整備スケジュール	1
(2)	想定される学級数の推計と普通教室数	2
2	計画地周辺に関する状況	
(1)	敷地の現状	3
(2)	建築条件等	4
3	新校舎等整備の基本的な考え方	
(1)	計画コンセプト	5
(2)	新校舎等の整備にあたっての基本方針	6
(3)	新校舎等の整備にあたっての具体的事項	6
4	全体施設計画	
(1)	施設規模の整理	7
(2)	諸室の機能図	9
(3)	各種計画	11
(4)	基本配置	12
(5)	外構計画	16
5	今後の留意事項	17

1 南台小学校新校舎等の整備について

(1) 新校舎等の整備スケジュール

南台小学校は「中野区立小中学校再編計画（第2次）」により、2017年度に多田小学校と新山小学校の統合により開校した。

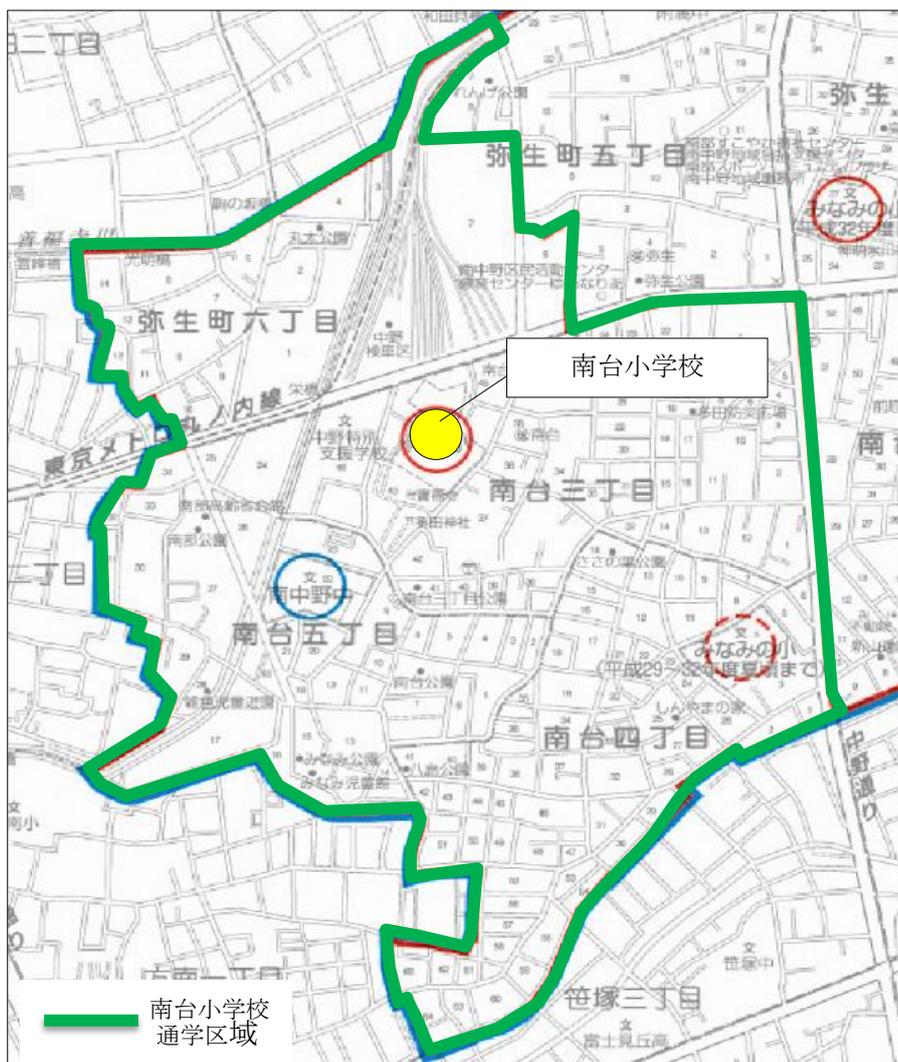
新校舎は、現在の位置にて建築するため、工事期間中は現みなみの小学校を仮校舎として使用する。

南台小学校の新校舎等の供用開始までのスケジュールは以下のとおりである。

○新校舎等の整備スケジュール（予定）

2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
← (現在の位置に通学) →			← (現みなみの小の位置に通学) →		← (現在の位置の新校舎に通学) →
← - - - - - → 基本構想・基本計画	← - - - - - → 基本設計・実施設計		← - - - - - → 校舎新築工事		● 新校舎供用開始

○南台小学校の通学区域



(2) 想定される学級数の推計と普通教室数

2018年度の学級数は13学級であり、新校舎の供用開始時の学級数は14学級と推計している。区では子育て支援を推進しており、今後児童の増加も想定されることから、新校舎においては、各学年が1学級ずつ増加しても対応できるように普通教室は20教室整備する。

【南台小学校の児童数推計表】

年度	2019		2020		2021		2022		2023		2024	
	児童数	学級数										
1	73	3	74	3	75	3	72	3	78	3	70	2
2	82	3	73	3	74	3	74	3	71	3	77	3
3	67	2	81	3	72	2	73	2	74	2	70	2
4	73	2	67	2	80	2	71	2	72	2	73	2
5	61	2	72	2	66	2	79	2	70	2	71	2
6	51	2	61	2	72	2	65	2	79	2	69	2
計	407	14	428	15	439	14	434	14	444	14	430	13

(参考) 現在の南台小学校の児童数及び学級数

学年	2018年 5月1日	
	児童数	学級数
1	83	3
2	68	2
3	74	2
4	62	2
5	52	2
6	41	2
計	380	13

2 計画地周辺に関する状況

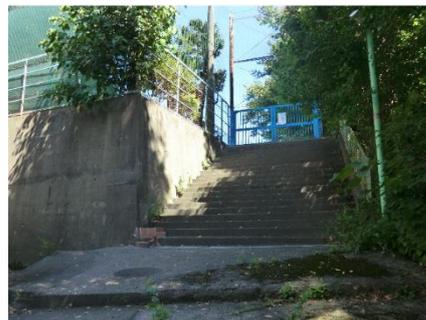
(1) 敷地の現状



① 正門



② 東側道路



③ 西側道路



④ 西側道路



⑤ 北側通路



⑥ 北門



(2) 建築条件等

敷地の概要

項目	内容	
所在地	東京都中野区南台三丁目 44 番 9 号 (住居表示)	
前面道路	【北】 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路 道路幅員：4.0m	
	【南】 隣地境界	
	【東】 区道 11-210 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号道路 道路幅員：5.45～5.98m	
	【西】 建築基準法第 42 条第 1 項第 3 号道路 道路幅員：4.76～4.82m 認定外道路 11-221 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号道路 道路幅員：4.0m	
用途地域	近隣商業地域	第一種中高層住居専用地域
敷地面積	約 10,631 m ²	
	約 190 m ²	約 10,441 m ²
防火指定	防火地域	準防火地域 新たな防火規制区域 (東京都建築安全条例第 7 条の 3 第 1 項に基づく建築物の構造制限区域)
容積率	400% (指定)	200% (指定)
容積率 (加重平均)	約 202.26%	
建ぺい率	80% (指定)	60% (指定)
建ぺい率 (加重平均)	約 60.35%	
高度地区	<p>第三種高度地区</p>	<p>第二種高度地区</p>
	最低限高度地区	7m
道路斜線	適用距離：20m 勾配：1.5	適用距離：20m 勾配：1.25
隣地斜線	立上り：31m＋勾配：2.5	立上り：20m＋勾配：1.25
北側斜線	規定なし	立上り：10m＋勾配：1.25
日影規制	日影時間を指定しない区域	範囲 5m： 3.0 h 範囲 10m： 2.0 h 測定水平面：4.0m

3 新校舎等整備の基本的な考え方

(1) 計画コンセプト

中野区では、主に以下の構想・計画等を踏まえ、新校舎等を整備していく。

○中野区基本構想	○新しい中野をつくる10か年計画（第3次）
・安心して産み育てられるまち	・地域の育成活動等の充実と育成者支援 (小学校内へのキッズ・プラザの整備と学童クラブでの放課後の子どもたちの安全安心な活動拠点の整備)
・自ら学び可能性を拓く子どもが育つまち	・質の高い教育環境の整備 (学校再編による児童数や学級数の一定数確保と子ども同士の交流など、集団活動の良さを活かした活気あふれる学校運営) ・体力向上させる取組の推進 (児童の自発的な運動を誘発するための環境整備など、学校生活を通じた体力づくりの推進) ・特別支援教育の推進 (特別支援教育の充実、全小中学校に特別支援教室の設置)
・学びと文化を創造・発信するまち	・学校と連携した読書活動の推進 (地域開放型学校図書館の整備)

○ 中野区教育ビジョン（第3次）

- ・ 教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

○ 中野区立小中学校再編計画（第2次）

- ・ 2017年度 南台小学校開校（多田小学校と新山小学校の統合）

○ 中野区立小中学校施設改築等整備の考え方（2007年8月）

- ・ 学習空間としての学校
- ・ 生活空間としての学校
- ・ 健康・体力を増進する学校
- ・ 地域コミュニティ施設としての学校

(2) 新校舎等の整備にあたっての基本方針

「中野区立小中学校施設整備計画」に基づき、以下の考え方のもと、新校舎等の整備を進めていく。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
- ② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- ④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保

(3) 新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

- ① 多様な学習環境を可能にし、地域活動の拠点となる施設の整備
 - ・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備していく。
 - ・ 新校舎は地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザ（活動室、学童クラブ室、子育てひろば事業を行う乳幼児室）と併設になることから、地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。
 - ・ 災害時には屋内運動場等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として整備するとともに、通用門についても防災機能を意識のうえ整備していく。
 - ・ 学級単位での学習のほか、チームティーチングによる学習、少人数指導、グループ学習等、多様な学習形態に対応できる施設をつくる。

南台小学校は幼保小中連携教育に加え、地域、保護者連携も含めた連携教育に力を注いでおり、地域コミュニティの核となる学校づくりを推進していることから、セキュリティに配慮しつつ地域に開かれた施設をつくる。

- ② 効率的効果的な施設配置や施設設備の共同化
 - ・ 少人数指導教室として授業中使用する部屋を、放課後は児童会の活動場所としても活用するなど、限られた諸室を工夫して使用できるようにする。
 - ・ 図書室とコンピュータ室を一体的に整備し、「学ぶ」「調べる」「伝える」といった学習が効率的・効果的に行えるようにする。
 - ・ ランチルームと多目的室を一体的に整備するなど、諸室の機能は活かしつつも多目的・多機能なスペースとしても活用できる施設をつくる。
 - ・ 発達に課題のある児童に落ち着いた環境で専門的な指導を行えるよう、学習環境に配慮した特別支援教室を配置していく。

- ③ 今後の教育環境や社会状況の変化に対応できる学校施設の整備
- ・ これからの情報教育の進展にも柔軟に対応できるよう、普通教室、少人数指導教室等におけるICT教育環境を整備する。
 - ・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応をするため、施設の緑化などのほか、自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。
 - ・ 学校に必要な機能等を定めた標準仕様を基本とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
 - ・ 既存の規模と同等以上の屋内運動場、校庭の整備を図り、体力づくりを進められる環境を整備する。
- ④ 快適で安全かつ安心な施設環境の確保
- ・ 児童が安心して気持ちよく過ごせる生活の場、異学年交流が行えるスペースをつくる。
 - ・ 不審者の侵入防止や、学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
 - ・ 通学区域における児童推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
 - ・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安心・安全を十分に確保したうえで子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
 - ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。

4 全体施設計画

(1) 施設規模の整理

① 小学校

施設の規模は、「中野区立小中学校施設整備計画」による標準仕様を基本としつつ、児童数に応じた教室数や給食室等を確保する。

なお、普通教室は、既存の寸法(縦9m×横7m)より大きく整備する(縦8m×横9m、若しくは縦9m×横8m)。

② 地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ

「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」等を踏まえ、新校舎については、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザも整備していく。

これらの学校以外の機能については、「中野区立小中学校施設整備計画」に定める規模を基本として整備していく。

【小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザの施設規模】

※普通教室1教室を1コマとする

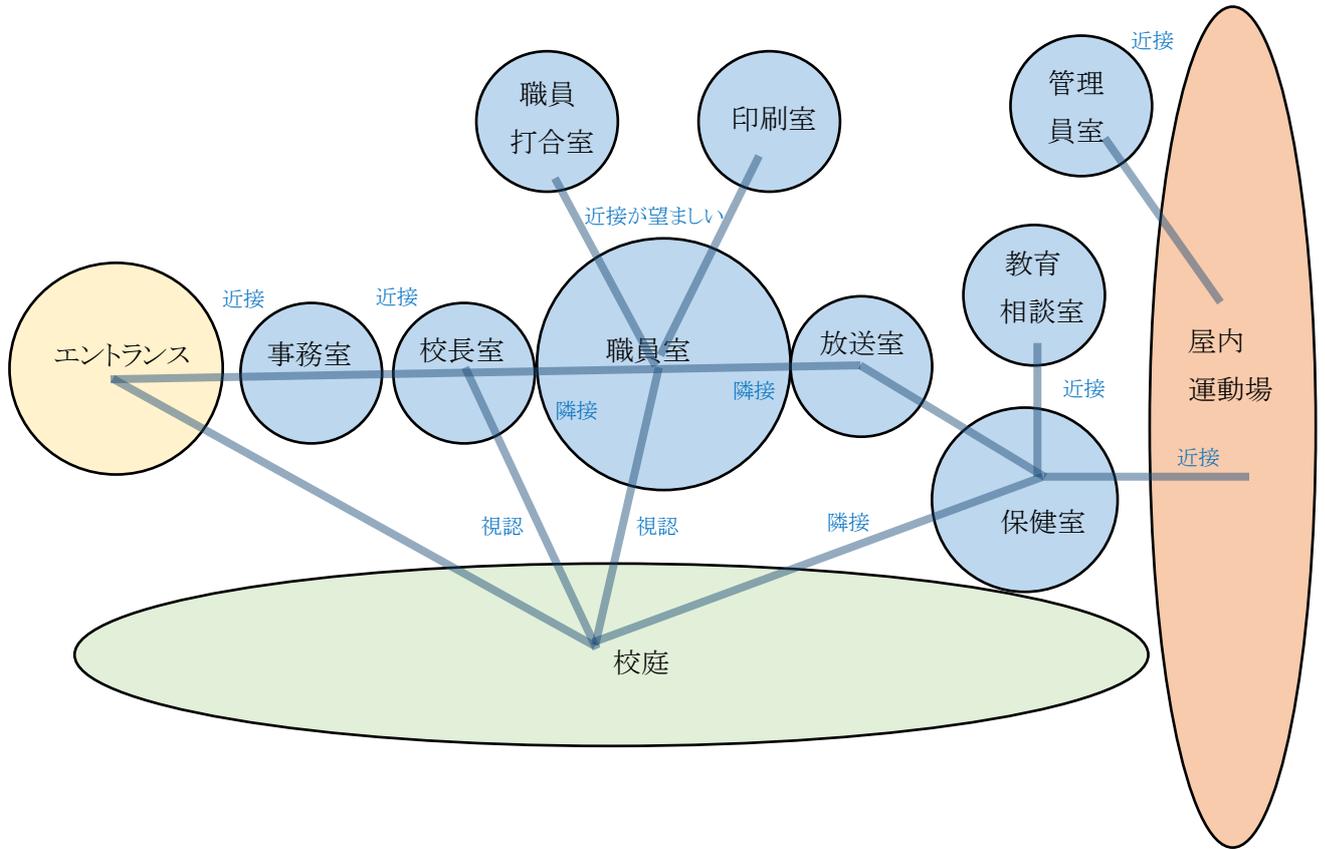
種類	室名	標準仕様(18教室)					新校舎(20教室)		
		規模 (コマ数)	室数	合計 (コマ数)	1室の規模 (㎡)	合計 (㎡)	合計 (コマ数)	合計 (㎡)	
普通教室	普通教室	1	18	18	72.00	1,296.00	20	1,440.00	
特別教室等	理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	15.28	144.00	
	図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		154.00	
	音楽室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00		180.00	
	家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00		144.00	
	多目的室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		95.00	
	ランチルーム	1.5	1	1.5	108.00	108.00		95.00	
	コンピュータ室	1.5	1	1.5	108.00	108.00		108.00	
	少人数指導教室	0.5	3	1.5	36.00	108.00		108.00	
	特別支援教室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
管理諸室	職員室	2	1	2	144.00	144.00	11.35	180.00	
	校長室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	管理員室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	管理員倉庫	0.25	1	0.25	18.00	18.00		18.00	
	保健室	1	1	1	72.00	72.00		72.00	
	教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	印刷室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	倉庫・教材室	0.5	6	3	36.00	216.00		144.00	
	教職員更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00		72.00	
	放送室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		18.00	
	会議室	1	1	1	72.00	72.00		36.00	
	職員打合せ室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
	地域連携室	0.5	1	0.5	36.00	36.00		36.00	
職員・来客トイレ	0.25	2	0.5	18.00	36.00	25.00			
給食室	給食室	5	1	5	360.00	360.00	5	360.00	
屋内運動場等	屋内運動場	12	1	12	864.00	864.00	12	864.00	
	プール関係諸室	2.5	1	2.5	180.00	180.00	3.27	235.00	
共用	エントランス	1.5	1	1.5	108.00	108.00	1.5	108.00	
	エレベーター	0.75	1	0.75	54.00	54.00	0.62	44.00	
その他	児童用更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00	1	72.00	
	児童会室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	0.5	36.00	
	PTA室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	0.5	36.00	
	備蓄倉庫	1	1	1	72.00	72.00	1	72.00	
小計				71.00	3,546.00	5,112.00	72.02	5,184.00	
その他共用(小計×30%)	廊下・階段・トイレ等			21.3		1,533.60	21.61	1,555.92	
地域開放	キッズ・プラザ	活動室	0.83	2	1.66	120.00	560.00	8.48	610.00
		学童クラブ	1.66	1	1.66	120.00			
		乳幼児室	1.66	1	1.66	120.00			
		共用部分	2.78	1	2.78	200.00			
	地域開放型 学校図書館	学校図書館	2.50	1	2.50	180.00	288.00	4.00	288.00
		開放図書館	1.06	1	1.06	76.00			
		共用部分	0.44	1	0.44	32.00			
施設合計				175.06		7,493.60	106.11	7,637.92	

※ 面積 (㎡) からコマ数を算出している為端数調整あり

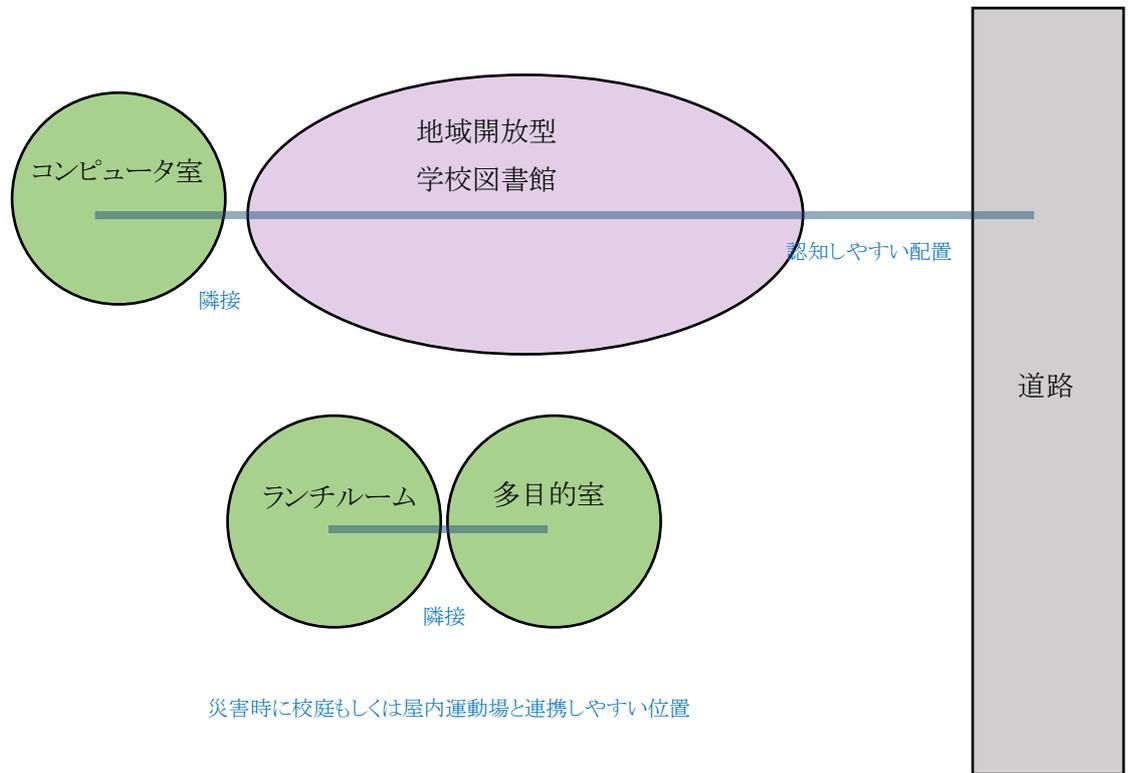
(2) 諸室の機能図

諸室配置の前提条件を以下のとおり整理する。

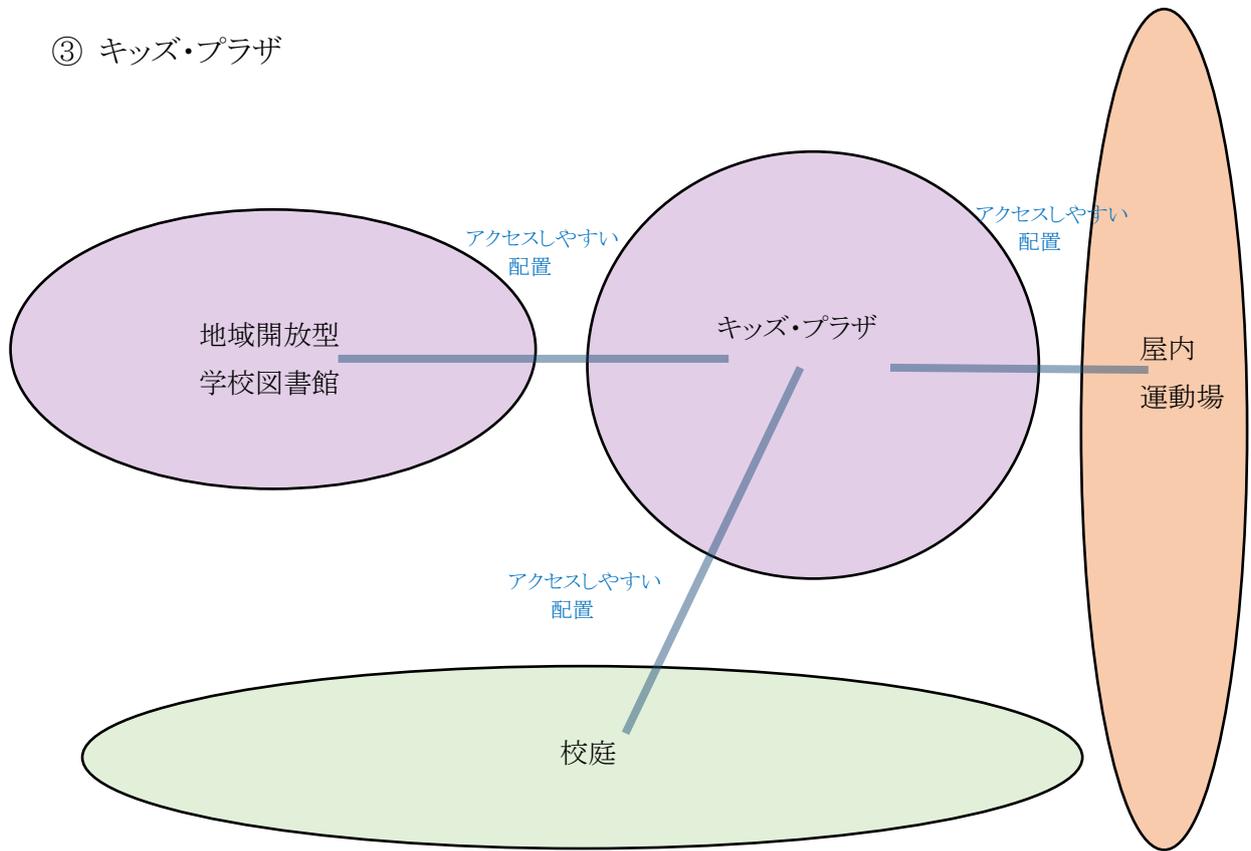
① 管理諸室



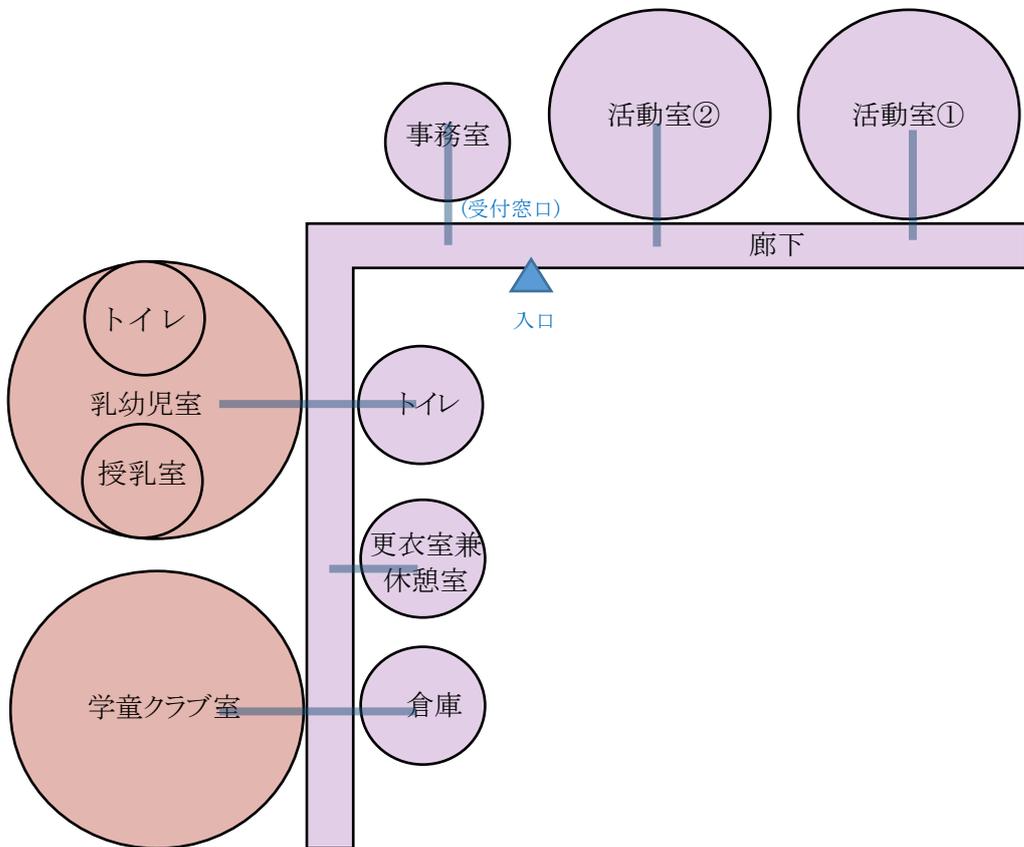
② 地域開放型学校図書館・特別教室



③ キッズ・プラザ



※キッズ・プラザ内



(3) 各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方にに基づき、以下に整理する。

① 配置計画

- ・ 校舎棟は敷地の北側を中心に配置し、南向き・東向き諸室に十分な日照、採光、通風を確保できる様に配置する。
- ・ 校庭は、トラック120m(6レーン)程度、直線50m(6レーン)程度を確保する。また、日照を十分確保した、水はけの良い校庭(人工芝)とする。
- ・ プールは、消防水利としての活用その他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- ・ セキュリティ確保のため、地域開放を行う「地域開放型学校図書館」、「キッズ・プラザ」、「屋内運動場」の動線を敷地北側に集約させると同時に、学校と地域開放型学校図書館、キッズ・プラザが相互利用しやすい配置とする。
- ・ 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、敷地東側の児童出入口とは別に搬入口が確保できる位置に配置する。
- ・ 正門位置は通学区域における児童推計値を踏まえ、敷地東側とする。なお、北門については主に地域開放用門として整備する。

② 平面計画

- ・ 普通教室は、南向き採光が可能となるように配置する。
- ・ 普通教室・特別教室等の学習諸室は、主として中層・上層階への配置とする。
- ・ 図工室、音楽室は各学年が、理科室は3年生以上が、家庭科室は5年生以上が使用することを想定し、設置階層を計画する。
- ・ 音楽室は、十分な防音対策を図るなど、遮音等に配慮のうえ配置する。
- ・ 特別支援教室は、落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配慮のうえ配置する。
- ・ 職員室・校長室は、校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階での配置とする。
- ・ 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- ・ 管理員室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、地域開放用出入口に近接した配置とする。
- ・ 保健室は、校庭・屋内運動場との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。
- ・ 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。
- ・ 放送室は、校庭への見渡しや教職員・児童の利便性に配慮し、校庭に面した1階

での配置とする。

- ・ 衛生面での配慮のうえ、各教室へ給食の配膳が行えるよう、給食室・配膳室、トイレを配置する。
- ・ 備蓄倉庫は、1階での配置を基本とし、屋内運動場に近接させる。
- ・ プールの設置においては、周辺からの視線等に配慮した配置とする。

③ 構造計画

- ・ 学校としての耐震性能を確保するため、構造設計指針(平成30年4月東京都財務局)における耐震性の目標水準(分類Ⅱ)を考慮のうえ、整備する。(必要保有水平耐力1.25倍割増し)

④ 設備計画

- ・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・ 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入する。
- ・ 屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

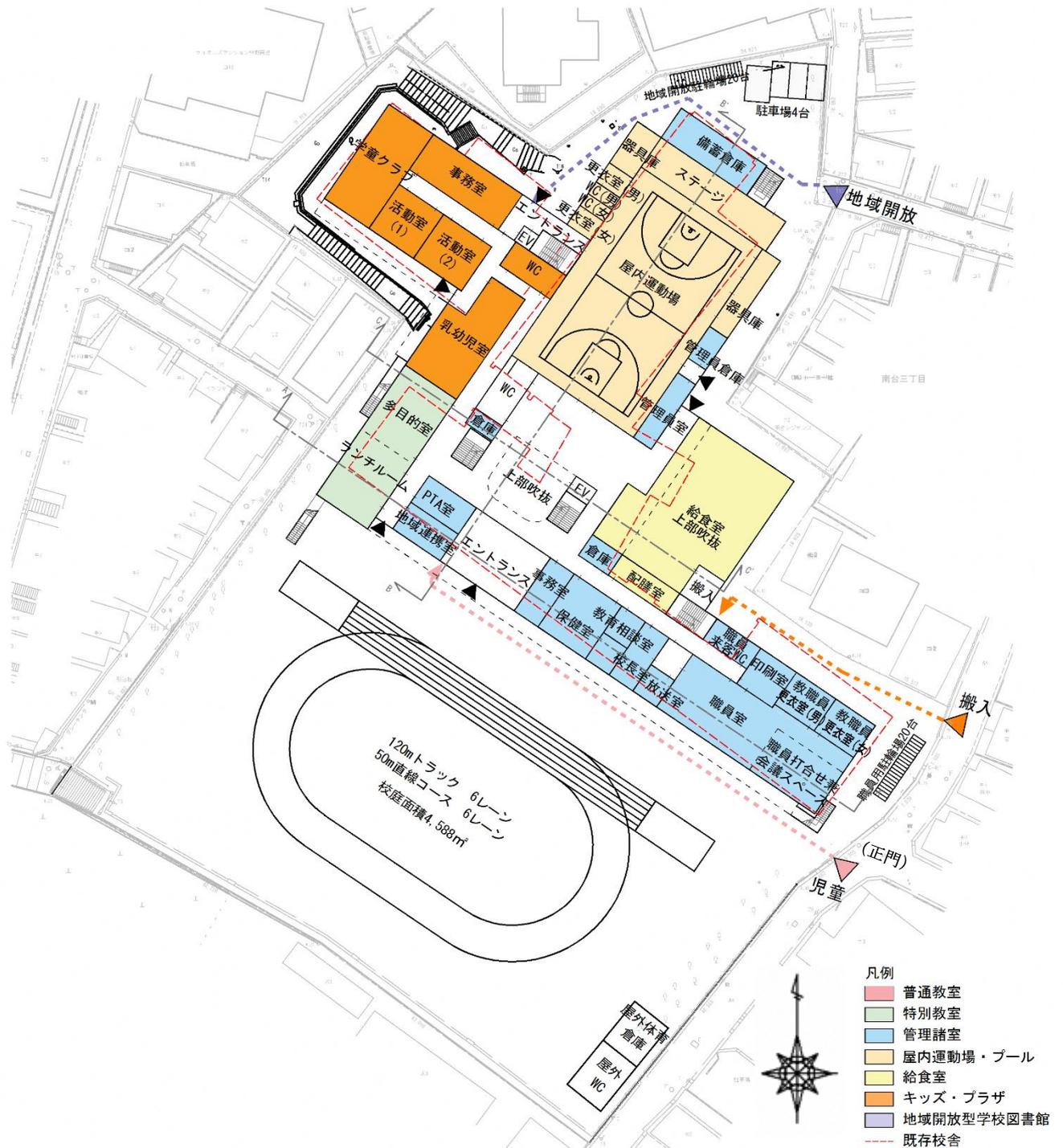
⑤ 環境計画

- ・ 環境の実践的教材として、太陽光発電装置を設置する等、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。

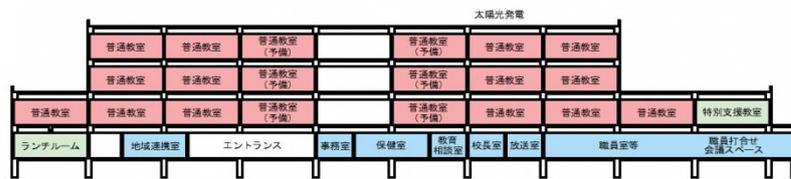
(4) 基本配置

【地上4階建て】

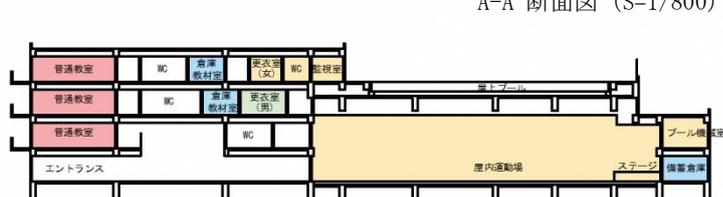
- ・ 校舎棟建築面積 約 3,840 m²
- ・ 校舎棟延べ面積 約 8,890 m²
- ・ 校庭面積 約 4,590 m²
- ・ 校舎棟階高 約 3.5m
- ・ 斜線制限(日影)のため上階に行く程、北側部分を避けている。
- ・ 通学門と給食室の搬出入は、離隔をとったうえ東側に配置
- ・ 普通教室は南側に、特別教室は主に西側に面した配置
- ・ 開放施設(地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、屋内運動場)は、北側に配置



1階平面図兼配置図 (S=1/800)



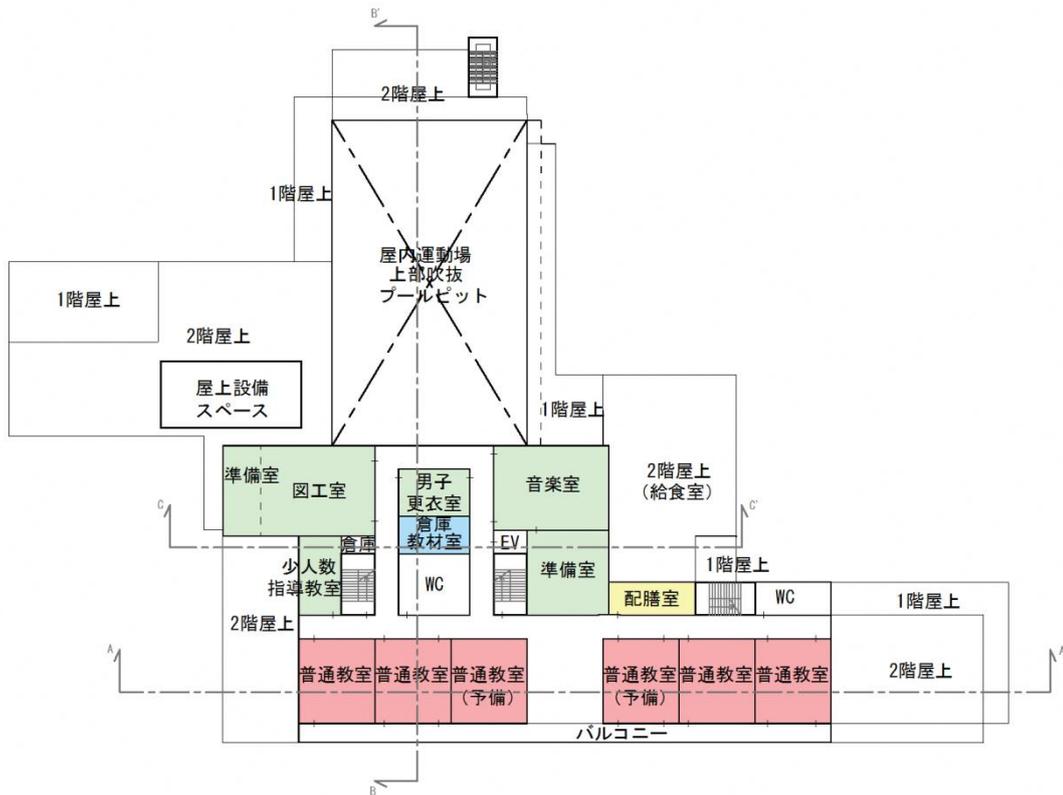
A-A'断面図 (S=1/800)



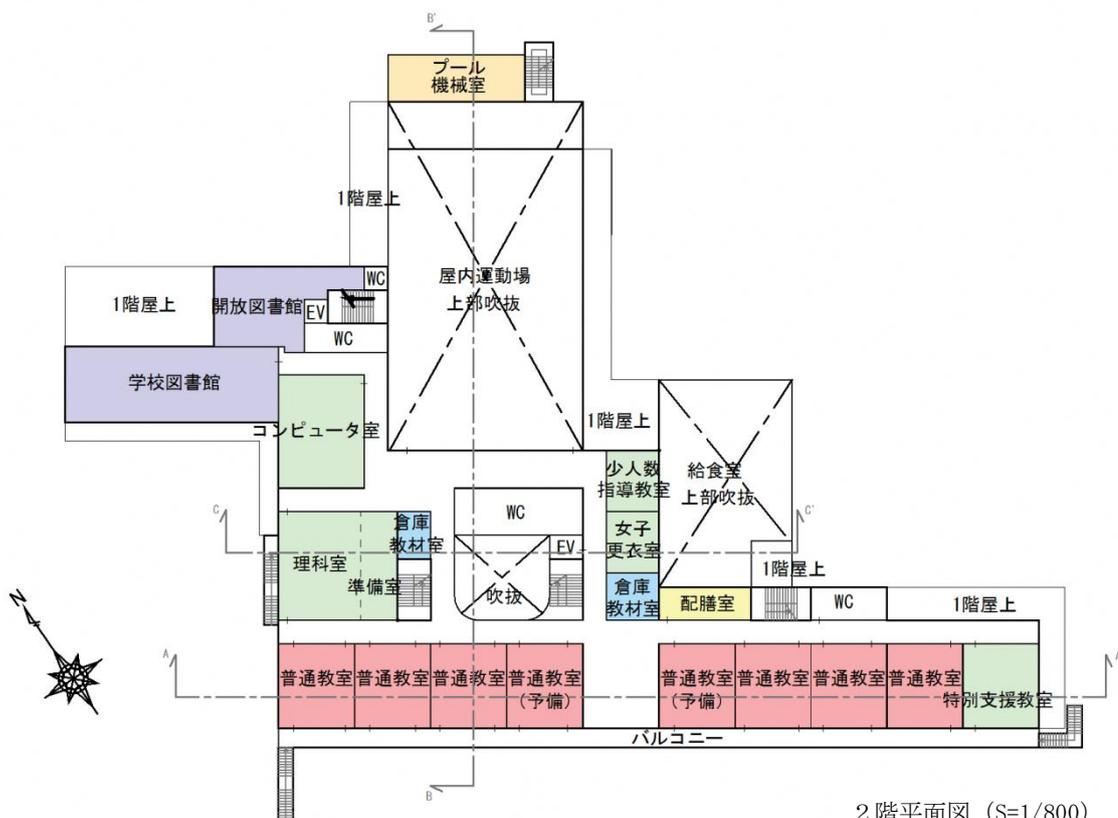
B-B'断面図 (S=1/800)



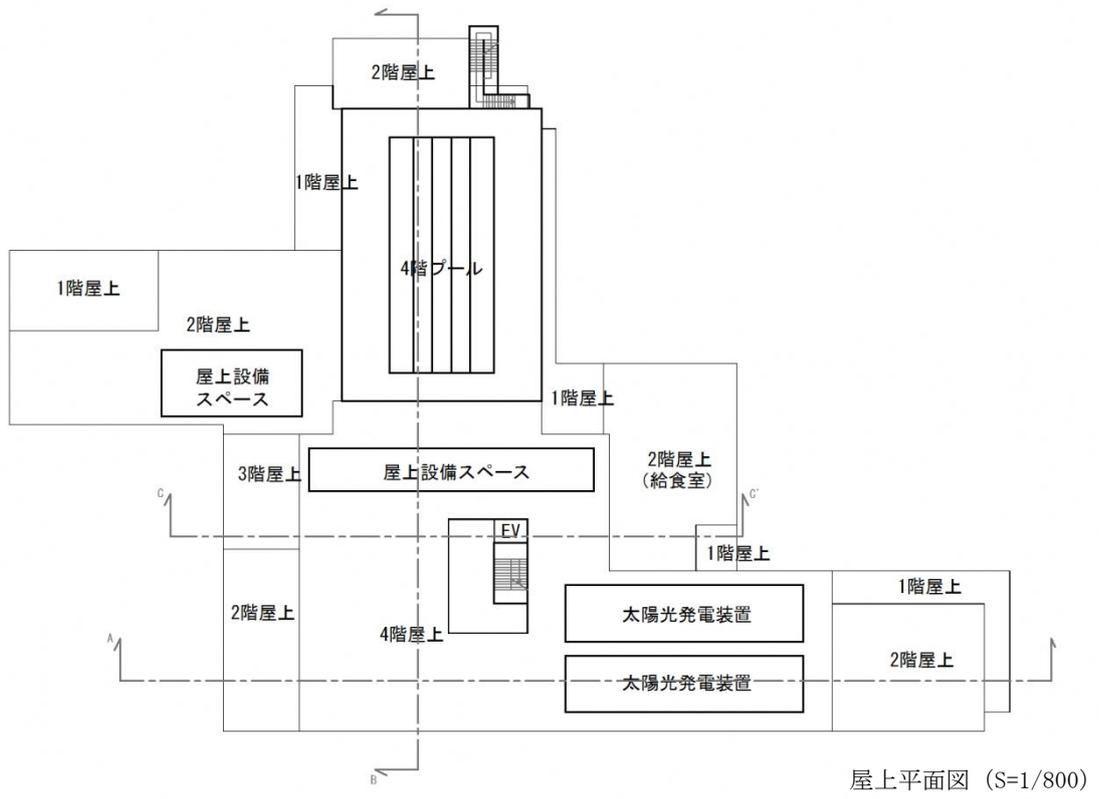
C-C'断面図 (S=1/800)



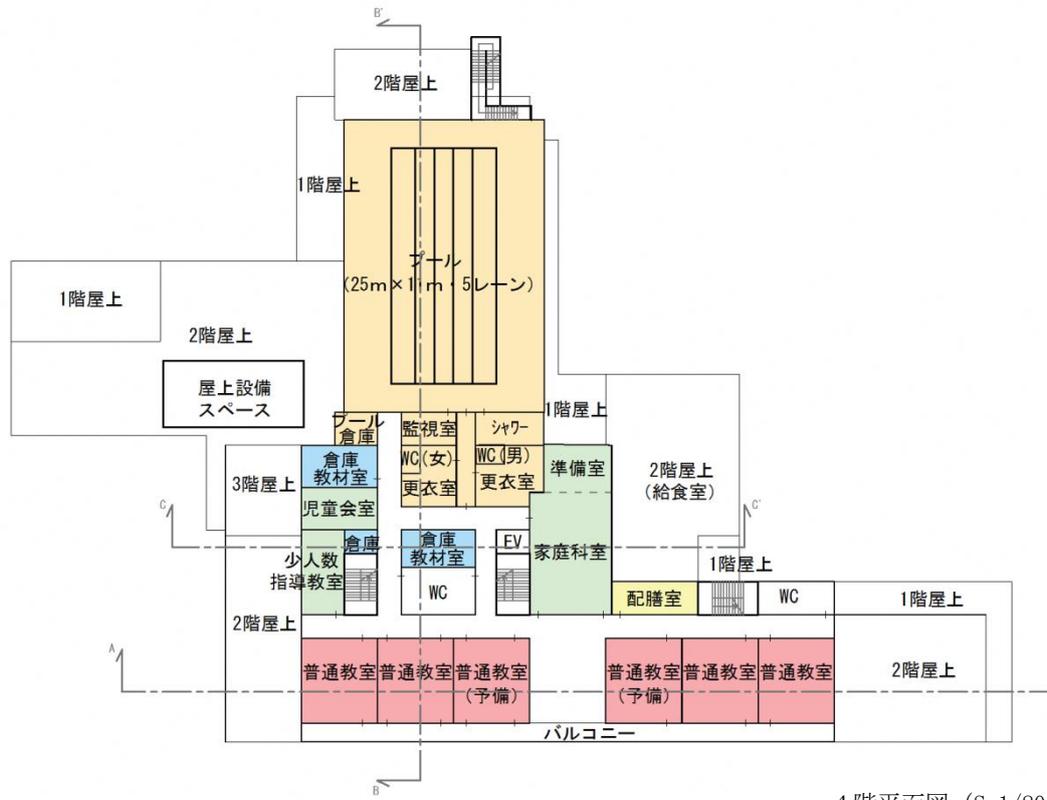
3階平面図 (S=1/800)



2階平面図 (S=1/800)



屋上平面図 (S=1/800)



4階平面図 (S=1/800)



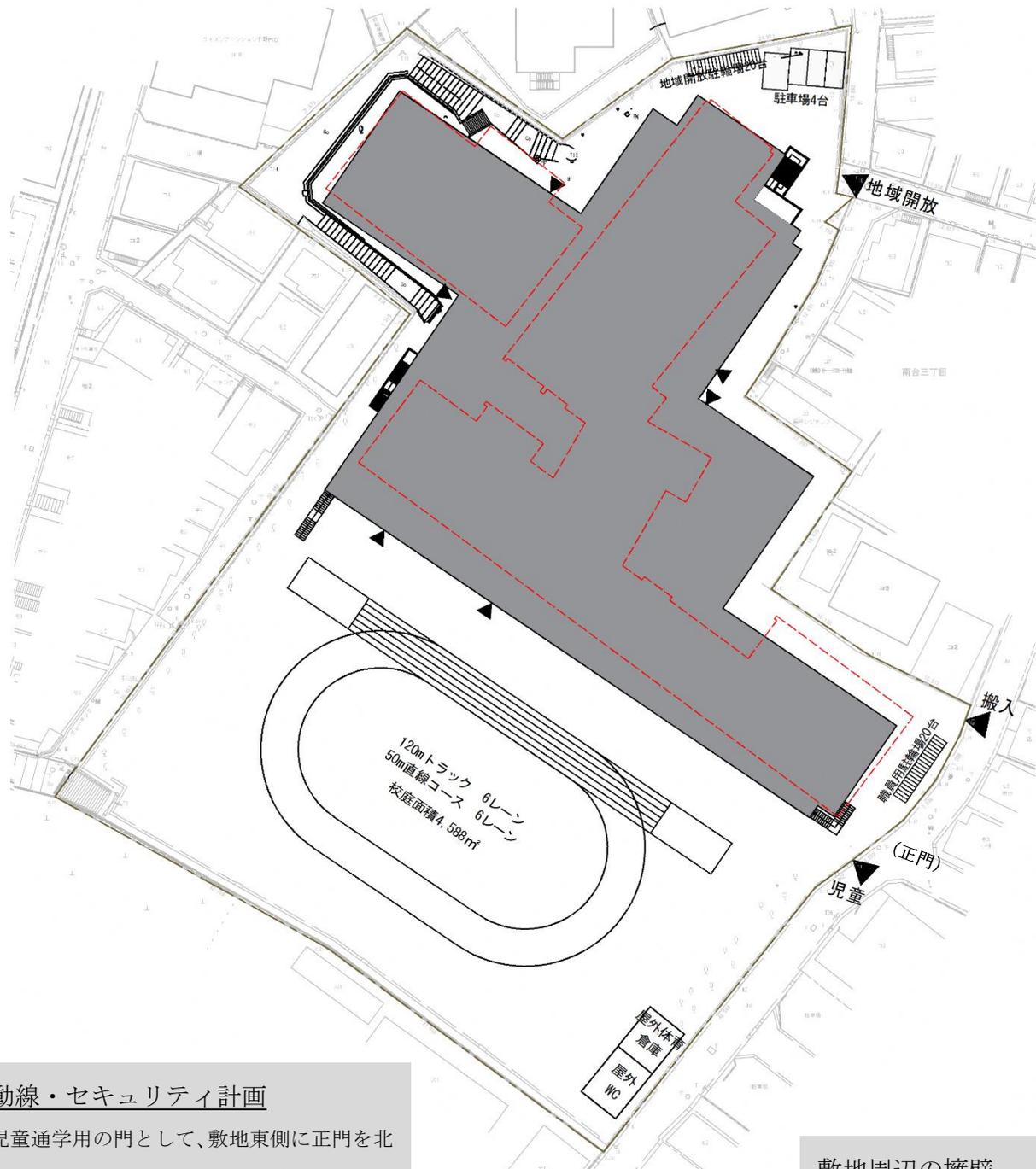
(5) 外構計画

公共施設のエントランス整備

地域開放施設（地域開放型学校図書館、キッズ・プラザ、屋内運動場）が利用しやすいように敷地北側道路からの視認性を考慮したエントランス空間を整備する。

緑のバッファー整備

緑が多い周辺環境との調和を意識し、本敷地内においても新校舎にふさわしい緑豊かな景観を形成していく。



動線・セキュリティ計画

児童通学用の門として、敷地東側に正門を北側に地域開放用門を整備し、動線を明確にすることでセキュリティに配慮する。

給食搬入車両は東側道路（正門北側）から出入することで、児童との動線が交錯しない安全な動線計画とする。

敷地周辺の擁壁

新校舎の外構計画とあわせて、本敷地周辺の擁壁についても、現況の確認を進め、対応の要否等を検討していく。

5 今後の留意事項

教育委員会等での議論等を踏まえ、基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

(1) 配置計画に関して

- ・ 小学校、地域開放型学校図書館、キッズ・プラザがわかりやすく、近隣建物に配慮した外構計画とする。
- ・ 施設の管理運営の仕方を整理し、より良い環境となるよう諸室の配置や駐輪場の設置場所等を引き続き検討する。
- ・ 外構計画において、必要となる遊具、植栽等の整理をする。
- ・ 植栽計画において、児童にとって豊かな生活環境となる樹木・水場の検討を行う。
- ・ 日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画する。
- ・ 学校周辺の敷地形状や擁壁など現在の状況を把握し、整備方法を検討する。

(2) 平面・断面計画に関して

- ・ 諸室に必要とされるもの（仕上げ・備品・設備）について学校などにヒアリングを行い整理する。
- ・ 建築基準法における単体規定（避難経路、階段設置、居室となる教室の整理、防火区画等の技術的な基準・規定）を整理し、平面に反映させる。
- ・ 児童にとって豊かな教育環境となるよう、ゆとりの空間や多目的スペースの確保について、引き続き検討する。
- ・ 災害時の想定に基づいた避難所機能の整理を行う。
- ・ 一足制のメリットを活かした施設整備を引き続き検討する。
- ・ 一足制の運用を踏まえ、下足利用に適した床材について引き続き検討していく。
- ・ 校庭の整備にあたっては、児童の使用実態を踏まえたうえで、メンテナンス方法や維持管理コストなども考慮のもと、表層部分の材質（人工芝やゴムチップ等）について、検討する。
- ・ 屋上プールの整備にあたっては、周囲からの視線対策や直射日光を避けるための工夫を検討する。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザの運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画、セキュリティ計画を検討する。
- ・ 敷地境界位置と建物位置が近接している箇所において詳細検討を行う。
- ・ 標準仕様から面積が不足している諸室に着いては今後検討を行う。

(3) 構造計画に関して

- ・ 平面、断面形状より柱スパン・構造形式・構造種別の選定を行う。

- ・ 合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- ・ 屋内運動場、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- ・ 地盤の状況、建物特性を考慮し、基礎形式の選定を行う。

(4) 設備計画に関して

- ・ 諸室の電気設備（照明、放送、電話、受変電、テレビ、インターネット、監視カメラ、動力、防災等）について検討する。
- ・ 図書室、音楽室等の設置を踏まえた防音対策を検討する。
- ・ 給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。
- ・ 雨水排水計画について検討する。
- ・ 設備は、機器更新、メンテナンスを考慮した機器の選定と配置計画を行う。
また、必要なスペース（PS、EPS、機械室、電気室）を検討し、平面に反映させる。
- ・ 避難所機能を備えるために必要な設備について検討を行う。
- ・ 屋内運動場、プールの仕様を決定し、設備計画を作成する。
- ・ 地域開放型学校図書館やキッズ・プラザの管理運営の仕方を詳細に検討し、運営時間の違い等に配慮した設備計画を作成する。

(5) 環境計画に関して

- ・ 環境負荷低減・省エネルギー化を目指した建物仕様・設備選定を行う。

南台小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）に係る意見交換会の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日 時	会 場	参加人数
2月16日（土）10時～12時	南中野区民活動センター	9人
2月17日（日）14時～16時	南中野区民活動センター	5人

2 意見交換会で寄せられた主な質問・意見について

	主な質問・意見	区の考え方
①	普通教室の適正規模は、何学級程度なのか。 また、南台小学校の新校舎で整備する教室数はいくつか。	学校教育法施行規則により、小学校の学級数は12～18学級を標準としている。 南台小学校では、今後、児童が増えることも想定のうち、予備教室を含め20教室を整備する。
②	新校舎では、全ての教室が冷暖房完備となるのか。	そのとおりである。
③	家庭科室は地域の祭り等でも使用していることから1階にあった方が良いのではないか。	家庭科室については、主に5、6年生が使用するため、4階に配置している。地域の祭り等での利用実態も考慮のうち、家庭科室の機能の一部を1階にあるランチルームや地域連携室に整備するなど、検討していく。
④	校庭は人工芝で整備するのか。また中野区で人工芝の学校はあるのか。	一足制による運用を踏まえ、校舎内に校庭の砂塵等を持ち込むことのない人工芝により校庭を整備していく。なお、中野区内では中野中学校が人工芝（砂入り）で整備しているため、今回採用する材質とは異なる。
⑤	給食室からの排気や給湯器のボイラーの音など、近隣への配慮はされるのか。	近隣への影響が無いよう、配管等は建物内を通し、出来る限り屋上へ逃がす予定である。

	主な質問・意見	区の考え方
⑥	新校舎は4階建てであるが、日影の影響は規制の範囲内となっているのか。	南台小学校の敷地は北側の一部を除き、第一種中高層住居専用地域であり、第二種高度地区となる。そうしたなか、建築基準法における日影規制を踏まえた計画としている。
⑦	学校を地域のコミュニティの場として考えているのなら、使用しない時間帯の教室などは、地域に開放してはいかがか。	学校のセキュリティ確保が前提となるが、教室の地域開放の可能性について、引き続き検証していく。
⑧	キッズ・プラザの設置にあたり、防音対策は考えているのか。	キッズ・プラザの他、音楽室等の整備にあたっては、周辺環境も踏まえた防音対策を検討していく。
⑨	キッズ・プラザの活動室は、地域に開放するのか。	施設を有効に活用していくうえで、活動室の地域への開放についても検討していく。